

# 風土病マラリアはいかに撲滅されたか

——第二次大戦後の滋賀県彦根市——

田中誠二<sup>1)</sup>, 杉田 聡<sup>2)</sup>, 安藤敬子<sup>3)</sup>, 丸井英二<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup>順天堂大学医学部公衆衛生学教室, <sup>2)</sup>大分大学医学部看護学科, <sup>3)</sup>西南女学院大学保健福祉学部看護学科

受付:平成20年9月12日/受理:平成20年11月12日

**要旨:**第二次大戦後, マラリア常在地域から多数の引揚者を迎え入れる際, 一緒に持ち込まれた「輸入マラリア」は, 占領初期に全国各地で流行したが時間の経過とともに速やかに減少した。しかし, 唯一, 滋賀県だけはその後も大きな流行を繰り返した。これは, 古くから国内に存在した「土着マラリア」によるものである。

滋賀県彦根市は, 占領軍の勧告をきっかけに, 1949(昭24)年4月, “風土病”マラリアの対策に着手した。まちぐるみで取り組まれた本対策は, 市が設立した「彦根マラリア研究所」を中心に, DDT等の薬剤散布や彦根城を取り巻く「外濠」の埋立て, 衛生教育の徹底など包括的に推進された。その結果, 対策開始後わずか6年で撲滅を成し遂げた。

マラリアの流行は, 現在もなお世界各地の重要な健康問題である。彦根市の経験は, 現代のマラリア対策に貢献し得る意義をもつものと考えられる。

**キーワード:**風土病, 土着マラリア, マラリア対策, 衛生教育

## 1. 研究の背景

われわれは, これまでに国立国会図書館憲政資料室に所蔵されているGHQ/SCAP (General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers: 連合国最高司令官/総司令部) 文書中に存在する感染症統計を復刻・整理し, 戦後占領期における各種急性感染症の発生状況を解明してきた<sup>1)</sup>。戦後の混乱状態のなかで, 様々な感染症が流行した様子が明らかになったが, なかでも大変興味深い結果を得たのが「マラリア」の発生推移(図1)である<sup>2)</sup>。

マラリア常在地域から多数の引揚者を国内に迎え入れる際, 一緒に持ち込まれた「輸入マラリア (imported malaria)」は, 占領初期に全国各地で発生が報告されたが, 時間の経過とともに速やかに減少した。しかし, 唯一, “滋賀県”だけは他と異なる経過を辿った。すなわち, 1949(昭24)

年まで毎年大きな流行を繰り返したのである。これは, 古くから国内に存在した「土着マラリア (indigenous malaria)」によるものである<sup>2)</sup>。

土着マラリアに関する調査研究は乏しく, その詳細は明らかでないが, かつては日本全国に分布していた<sup>3,4)</sup>。それが大正年間から昭和にかけて減少し, 1935(昭10)年頃には「マラリア五県」(富山県, 石川県, 福井県, 滋賀県, 愛知県)と呼ばれる本州中央部一帯に限局した<sup>5-8)</sup>。しかし, この減少は, 系統的な予防作業によるものではなく, むしろ土地改良の普及や農薬使用などの“副産物”としてマラリア媒介蚊の発生が減少した結果と見られている<sup>9,10)</sup>。

## 2. 本研究の目的

マラリア五県のなかでも最も遅くまで残った滋賀県の発生推移には, もう1つの特徴がある。それは, 終戦後から1949(昭24)年まで毎年繰り返

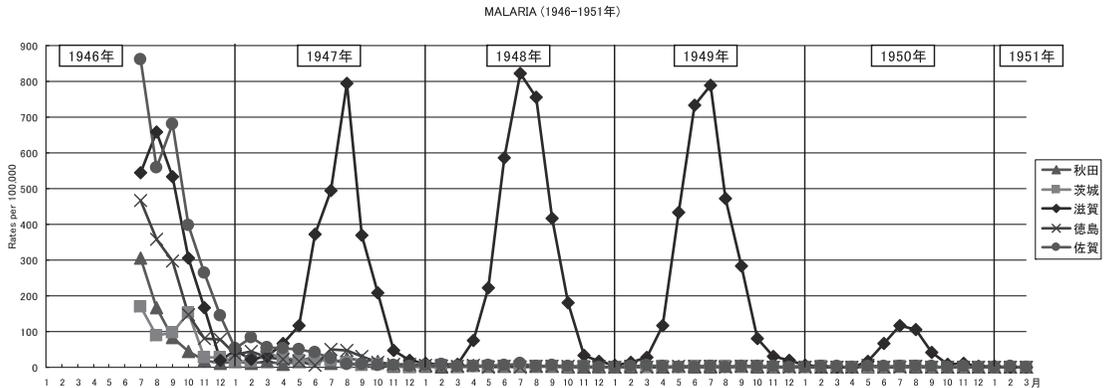


図1 戦後占領期におけるマラリアの発生推移(県別)

田中誠二, 杉田 聡, 丸井英二. 戦後占領期におけるマラリア流行の2類型. 日本衛生学雑誌 2009; 64(1): 3-13  
 主なマラリア流行地域を示す. 多くの府県では占領初期に流行したが, その後は経年的に減少した. しかし, 唯一, 滋賀県だけは1949(昭24)年まで毎年大きな流行を繰り返し, 1950(昭25)年になって急激に減少したことがわかる.

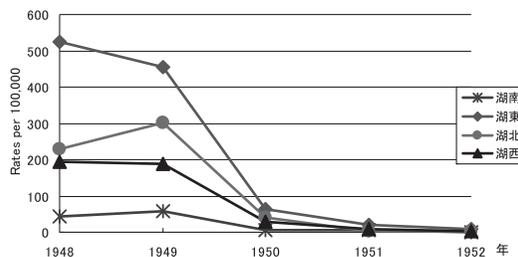


図2 滋賀県4地域別のマラリア罹患率推移(1948-1952年)

「滋賀県衛生統計書(昭和27年)」(滋賀県衛生部)の記録を用いて作成した.

返した流行(人口10万対およそ800)が, 翌年1950(昭25)年になって急激に減少した点である(7月, 人口10万対117.3)<sup>2)</sup>. この結果を, かつて他府県に存在した土着マラリアと同様に「ひとりでなくなったもの」と解釈するのは, あまりにも不可解である.

では, 滋賀県の土着マラリアが急激に減少した背景にいったい何があったのか. こうした問題意識を持ち, われわれは滋賀県のなかでも最もマラリア患者数の多かった彦根市で行われた公衆衛生活動<sup>11)</sup>に焦点を絞り, その実態解明を目指している.

そこで本稿では, 第二次大戦後, 滋賀県彦根市で展開されたマラリア対策の概要を明らかにし, その特徴を考察することを目的とする. なお, 本

稿では, 対策の輪郭を明らかにすることに努め, 各内容の詳細な分析・考察は別稿に譲ることとする.

### 3. 滋賀県全体における彦根市のマラリア発生状況

滋賀県は, 全県面積の約17%を占める琵琶湖を中央部に有する. 琵琶湖を囲む各地域は, 一般的に, 湖南, 湖東, 湖北, 湖西の4つに区分されることが多く, そのうち彦根市は湖東地域に属する.

図2に, 各地域別のマラリア罹患率の推移(1948-1952年)を示す. 各年において, 湖東地域で罹患率が最も高く, 湖北, 湖西, 湖南地域と続いている. 1948(昭23)年には, 滋賀県全体

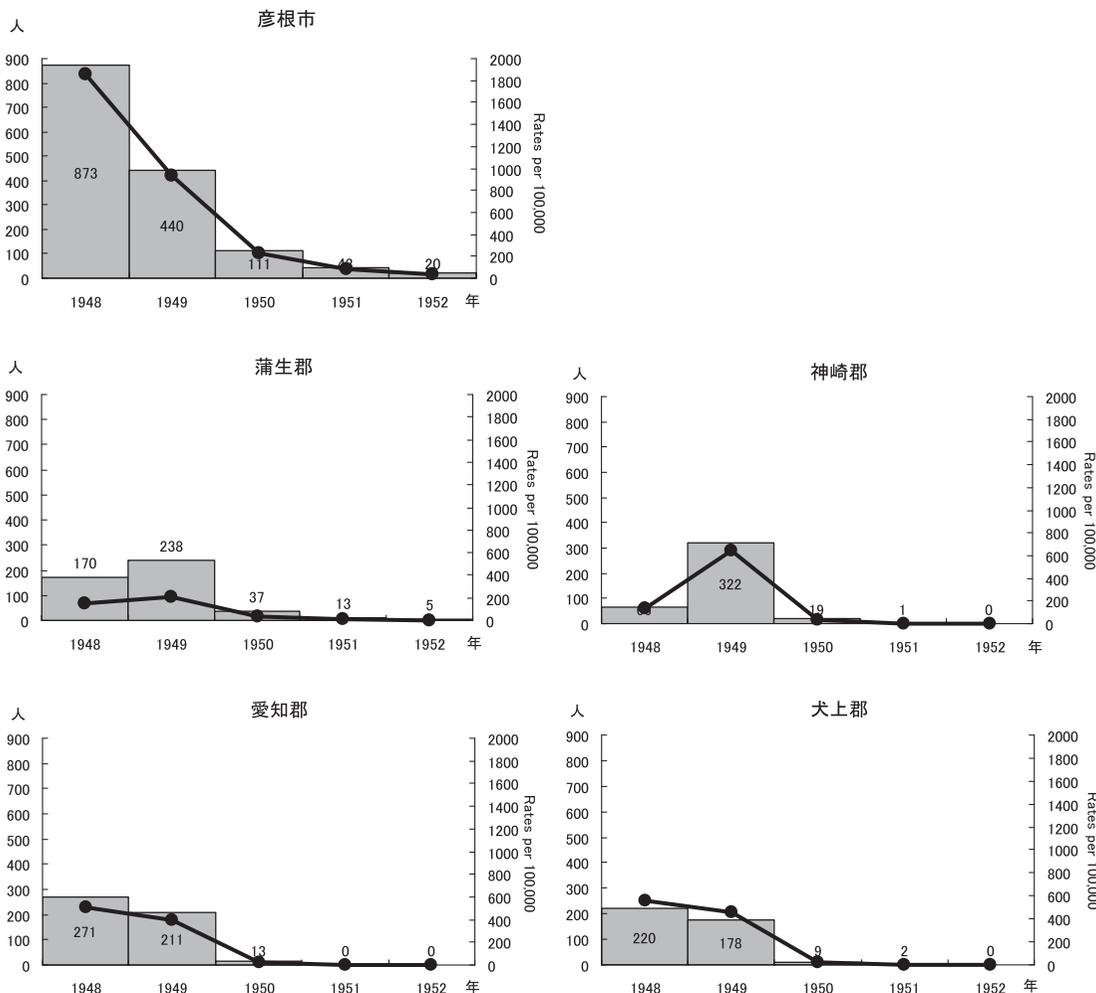


図3 滋賀県湖東地域のマラリア罹患率・患者数推移（市郡別：1948-1952年）  
 「滋賀県衛生統計書（昭和27年）」（滋賀県衛生部）の記録を用いて作成した。

で2,258名のマラリア患者が報告され、そのうち湖東地域では1,600名が罹患した。これは、県全体の患者数のうち、約7割が湖東地域から発生したことになる。

湖東地域には彦根市の他に、犬上郡、愛知郡、神崎郡、蒲生郡が属した（当時）。湖東地域内のマラリア罹患状況を市郡別に見ると（図3）、彦根市が最も罹患率が高く、1948（昭23）年には873名のマラリア患者が報告された。これは、湖東地域内で発生した患者数の約55%を彦根市で占めたことになる（県全体の約4割を占める）。

以上のように、終戦後まで土着マラリアの発生

が残った滋賀県では、全県一様にマラリアが流行したわけではなく、発生の分布に顕著な地域差があった。彦根市は滋賀県のなかでも最も多くの患者を発生した場所であり、濃厚なマラリア流行地であった。

#### 4. 土着マラリア流行の背景からみた彦根市

マラリアは、マラリア原虫（*Plasmodium* spp.）を病原体とする原虫感染症で、ハマダラカ属 *Anopheles* の蚊を媒体にして人体に侵入し発生する疾患である。かつて日本内地で広く発生した土着マラリアは、その大部分が「三日熱マラリア

(vivax malaria)」であり、その媒介蚊はシナハマダラカ (*Anopheles sinensis*) であった<sup>12)</sup>。

滋賀県内でも、とりわけ彦根市にマラリアが多発したのは何故だったのか？——ここで、こうした疑問を抱かざるを得ないが、この問題は未だ明確な解答を得ていない。しかし、その重要な要因の1つとして、媒介蚊の多発に適した水域が多く存在した地理的特徴に着目する必要がある。

琵琶湖の湖底は北西岸で深く、東岸に近づくにつれ緩やかに浅くなる<sup>13)</sup>。その延長線上に湖面を出た位置に彦根市があり、水平でほとんど起伏のない低地であることから、湿気が強く、「湖岸地帯には大小の入江、沼、沢、河川、及び河川の流域或いは湖えの(原文ママ)流入地域に連なる湿地、沼沢等が至る所にみられる」<sup>14)</sup>状況にあった。一方、市街地に目を向ければ、彦根城の周りを“三重の濠”が取り巻いていた。すなわち、人工的に造られた「内濠」、「中濠」、「外濠」が彦根城をめぐる、なかでも外濠は居住地域に深く立ち入るように走っていたのである。さらに、全市総面積の58.0%が水田として利用され、稲作の時期には水域がさらに拡大した<sup>14)</sup>。

彦根市におけるマラリアの多発が、以上のような媒介蚊の発生可能水域の広さと密接な関係にあったことは想像に難くない。

## 5. 彦根市のマラリア対策のはじまり

1937(昭12)年に市制を施行して以来、彦根

市は県のマラリア防遏方針を基礎に、公共溝渠の浚渫や石油乳剤の散布、患者の届出とキニーネ丸薬の交付など、行政的処置を継続的に行ってきた。しかしながら、十分な成果が得られずマラリアの発生は依然として続く状況にあった<sup>15,16)</sup>。

こうしたなか、彦根市がマラリアの撲滅に向け本格的な対策事業に乗り出したのは、第二次大戦後、1949(昭24)年4月のことである。表1は、本対策の立案・実施に至るまでの経過をまとめたものである。

### 5.1 近畿地方軍政本部による勧告

1949(昭24)年1月6日、滋賀県庁にてマラリア予防対策に関する会議が開催された。この会議は、占領軍の地方軍政組織である近畿地方軍政本部<sup>17)</sup>と滋賀県衛生部、彦根市の共催で開催されたものである。翌日7日、近畿地方軍政本部は、覚書「滋賀縣に於けるマラリア会議の件」を提出し、予防対策は彦根地区に限定すること、対策の実施細目を同月20日までに滋賀県軍政部衛生課長に提出することなどを指示した。また、「滋賀縣特に彦根市に於ける1949年度(昭和24年)マラリア対策に関する勧告書」を提出し、彦根市で実施すべき対策の内容を指示した。それは、マラリア患者報告の徹底や蚊の発生水域調査、DDT残留噴霧の実施など多岐にわたるものであった<sup>18)</sup>。

これを受けて、彦根市は、前年の1948(昭23)年6月に設置した「彦根市マラリア豫防対策委員

表1 彦根市マラリア対策のはじまり(1949(昭24)年1月~6月)

1949(昭24)年	
月日	出来事
1月6日	滋賀県庁にてマラリア予防対策に関する会議が開催される。(近畿地方軍政本部、滋賀県衛生部、彦根市の共催)
1月7日	近畿地方軍政本部によりマラリア対策に関する勧告書が提出される。
1月14日	彦根市役所にてマラリア予防対策委員会を開催する。
1月18日	昭和24年度対策計画書を近畿地方軍政本部へ提出する。
3月15日	「彦根市マラリア豫防条例」を制定する。
4月1日	「衛生課」を新設する(小林弘が衛生課長に就任)。
6月1日	「彦根マラリア研究所」を設置する。

<p>彦根市マラリア豫防條例</p> <p>第一條 市長はマラリア豫防のため個人、法人、その他の団体又は公共物管理者に對して左の事項を履行するよう命ずることができる。</p> <p>一、住居、事務所等の建築物、土地及びその周辺の河川、下水溝、どぶ、井戸端並びに水溜りを平常清潔にし毎月数回除草、清掃を行うと共に浸濫をすること（但し土地、建物、河川、大小溝等が數町に亘る場合は關係各町の住民は相互協力して、その目的を達成すること）</p> <p>二、必要と認める場所に豫防殺蟲、消毒のための薬剤を撒布すること</p> <p>市長はマラリア豫防のため必要な宣傳、指導又は指示をなし、もしくは下水道土木工事等を実施しなければならぬ。</p> <p>第二條 本市の住民又は本市へ出入する者でマラリアの疑いあるものは直ちに醫師の診察を受けその指導に従わなければならない。</p> <p>第三條 マラリア原蟲保有者は醫師の指導に従つて豫防薬を服用しなければならない。</p> <p>第四條 市長はマラリア豫防のため前三條の外適宜指示をなし必要な措置を講ずることができる。</p> <p>第五條 この條例により命ぜられた行為について義務者がこれを履行しない場合他の手段によることが困難であり且つその履行を放置すればマラリア發生のおそれがあると認められるときは市長は自ら義務者のなすべき行為をなし又は第三者をしてこれをなさせその費用を義務者から徴取することができる。</p> <p>第六條 正当な理由なくして前條の規定による市長の戒告に應じない者は一萬圓以下の罰金又は拘留もしくは科料に處する。</p> <p>附 則</p> <p>この條例は公布の日から施行する。</p>
--

図4 彦根市マラリア豫防條例（彦根市條例第七號：昭和二十四年三月十五日制定）

會」(彦根市規則第15号)<sup>19)</sup>を招集し、勧告に基づき、彦根市の実情に応じた対策計画を作成し提出した。この計画には実際の作業実施項目に加え、マラリア予防に関する条例の制定(条例の原案が添付された)や行政組織の改編などが盛り込まれた<sup>18)</sup>。

終戦後、彦根市のマラリア流行を問題視する雰囲気が高まりつつあるなかで、占領軍から受けた勧告は、市が本格的なマラリア対策に乗り出す重要なきっかけとなった。

## 5.2 マラリア対策推進の基盤づくり

### 5.2.1 「彦根市マラリア豫防條例」の制定

1949(昭24)年3月15日、彦根市議会の議決を経て「彦根市マラリア豫防條例」(彦根市条例第7号)<sup>20)</sup>が制定された(図4)。6条からなるこの条例は、市長がマラリア対策のために、土地や建物を清潔にし、必要に応じて薬剤散布や土木工事などの実施を命じることができるとし(第一条)、マラリアの疑いがある居住者、滞在者は医師の診察を受け指示に従うこと(第二条)、マラリア原蟲保有者は医師の指導に従い服薬すること(第三条)を規定した。また、こうした対策を十分に実施しない場合には、市長または第三者がこれを実施し、その費用を徴取することができるとし(第五条)、正当な理由なく対策に従事しない場合は、罰金または拘留、科料に処すとした(第

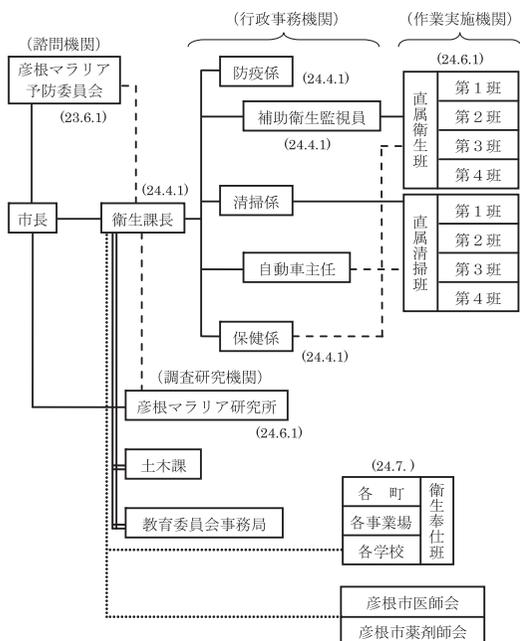
六条)。

マラリア対策には、人体内のマラリア原虫を探し出して根絶する方法(対原虫対策)と媒介者である *Anopheles* を根絶する方法(対蚊対策)の大きく分けて2つの方法がある<sup>21)</sup>。「彦根市マラリア豫防條例」は、この双方を明示し(第一条に対蚊対策、第二、三条に対原虫対策)、市長に強制力を持たせることによって、徹底したマラリア対策を進めるための法的基盤を整備したものであった。

### 5.2.2 行政組織の改編と「彦根マラリア研究所」の創設

1949(昭24)年4月、衛生行政の強化促進を意図して、市厚生課内の衛生係が「衛生課」として独立<sup>20)</sup>、図5のように編成された。なかでも「防疫係」がマラリア対策の事務を取り扱い、「直属衛生班」(6人1組、全4班)が作業実施の中心的役割を担った。また、「清掃係」は後述の衛生土木事業に協力した<sup>22)</sup>。

そして、同年6月、マラリア対策を科学的方法によって推進するための調査研究機関として「彦根マラリア研究所」を設置した。はじめは、滋賀県立女子専門学校(当時、のちの滋賀県立短期大学)内の一室に設けたが、翌年1950(昭25)年5月、厚生省予防課(当時)の補助金を受け、独立した研究所(図6)を設置した<sup>23)</sup>。ここでは、蚊



註：( ) 内数字は設置年月日を示す。

図5 彦根市衛生課と協力団体

小林弘、彦根市に於けるマラリア防退。私家版；1960。P.24より



図6 彦根マラリア研究所

本写真は、野村三四子氏（彦根市、元彦根マラリア研究所員）よりご提供いただいた。

の発生水域調査や治療薬の効力実験など、マラリア対策に係わる広範な調査研究が実施された<sup>15,22)</sup>。

## 6. 対策の牽引者

彦根市のマラリア対策を立案し実施した重要人物として、小林郁と小林弘の存在を挙げることが



図7 小林 郁 (1888-1974)

写真：長崎大学熱帯医学研究所所蔵

できる。2人は医師であり、親子である。ここで、両者の人物像をまとめる。

### 6.1 小林郁（こばやしかおる）

小林郁（1888-1974）（図7）は、旧制第三高等学校を卒業後、京都帝国大学医学部に入学した。卒業後、彦根町（当時）で開業医となる。若年より政治に関心を持っており、彦根町会議員、滋賀県会議員を歴任し、1947（昭22）年8月に彦根市長に就任した<sup>24)</sup>。その在任期間である1949（昭24）年1月に、近畿地方軍政本部よりマラリア対策の勧告を受ける。そこで、自身の息子であり、軍医であった小林弘を市の衛生課長に就かせ、対策の指揮を執らせた<sup>25)</sup>。

「青年時代から医者是一片手間かと思われるほど政治が好きであった<sup>26)</sup>と伝えられるように、その後、市長二期目の1953（昭28）年3月に辞職し、衆議院議員総選挙に立候補した。次点で落選したが、次の1955（昭30）年2月の総選挙で当選し、約3年半代議士を務めた<sup>26)</sup>。

### 6.2 小林弘（こばやしひろむ）

小林弘（1916-1991）（図8）は、小林郁の長男として生まれた。旧制第四高等学校を卒業後、長



図8 小林 弘 (1916-1991)

写真：長崎大学熱帯医学研究所所蔵

崎医科大学に入学，1941（昭16）年12月に卒業（太平洋戦争勃発のため3ヶ月繰り上げ卒業）し，海軍軍医として霞ヶ浦海軍病院内科に勤務した。復員後は，彦根市にて郁の開業を手助けし，1947（昭22）年4月に彦根市医師会副会長に就任した。そして，1949（昭24）年4月，彦根市衛生課長に任命され<sup>27)</sup>，マラリア対策に着手することとなった。また，「彦根マラリア研究所」の所長を兼務し，1956（昭31）年3月に研究所が閉鎖されるまでの約7年間，本対策の実質的なリーダーとして尽力した<sup>25)</sup>。

1955（昭30）年4月には，母校である長崎大学の風土病研究所（現熱帯医学研究所）所長であった大森南三郎教授の指導のもとに，博士論文「彦根市に於けるマラリアの疫学的研究」<sup>28)</sup>を提出し，同年8月に博士号を取得した。

## 7. 対策の内容

実際に彦根市はどのような防遏作業を実施したのだろう。ここでは，彦根市が進めた対策事業の内容を（1）衛生教育，（2）診断と治療（対原虫対策），（3）媒介蚊発生の抑止（対蚊対策）の3つに大別し，その概要をまとめる。

### 7.1 衛生教育

病状が軽く，生命に直接の脅威を与えなかったわが国の土着マラリア（三日熱）は，「おこり（瘧）」と呼ばれた<sup>29)</sup>。風土病としてマラリアが身近にあった彦根市の住民は，「2，3日おこりをふるわんと夏が越せない」と口にするほど，これを軽視する傾向にあった<sup>30)</sup>。彦根市史によると，戦前にはまじないによる「おこりおとし」の風習もあった<sup>31)</sup>。こうしたマラリアに対する住民の軽薄な意識を改め，正しい予防と治療を促すために，徹底した住民向けの衛生教育が行われた。

市内小中学校の児童，生徒を対象に，毎年行われたマラリア予防教育では，彦根マラリア研究所が製作した「マラリア讀本」（“小學校用”と“中學校用”がある）<sup>30)</sup>（図9）を教材に用いて，マラリアの原因やその症状，予防・治療法などの知識普及にあたった。

毎年春または夏に，全市を挙げて開催された「マラリア撲滅強調週間」では，マラリアに関する各種資料や小中学生制作ポスターの展示（「マラリア予防展」）をはじめ，市内各地を巡回して講演会や映画上映が行われた<sup>32)</sup>。対策2年目の1950（昭25）年5月に開催された第2回マラリア撲滅強調週間では，市衛生課と彦根マラリア研究所が共同で製作した学術記録映画「翼もつ熱病」<sup>33)</sup>が初上映され，住民の関心を呼んだ。

また，各新聞社の協力による報道や，市広報「市民の友」（改題後「広報ひこね」）の記事を通じて，住民の衛生意識向上に努めた<sup>32)</sup>。

### 7.2 診断と治療（対原虫対策）

マラリアを「おこり」と称し安易に考える傾向にあった彦根市の住民は，熱発作を起こしても医師の診察を受けず，素人判断で特効薬「キニーネ」を服用した。そのため，不完全な治療による原虫保有者は多数存在しており，彼らが感染源となって流行の原因となることが懸念された。こうしたことから，衛生教育の徹底と併せて，患者及び原虫保有者の発見・治療に力が注がれた。

その方法は，過去にマラリアに罹患した経験のある住民（マラリア既往者）を対象に採血を行い，

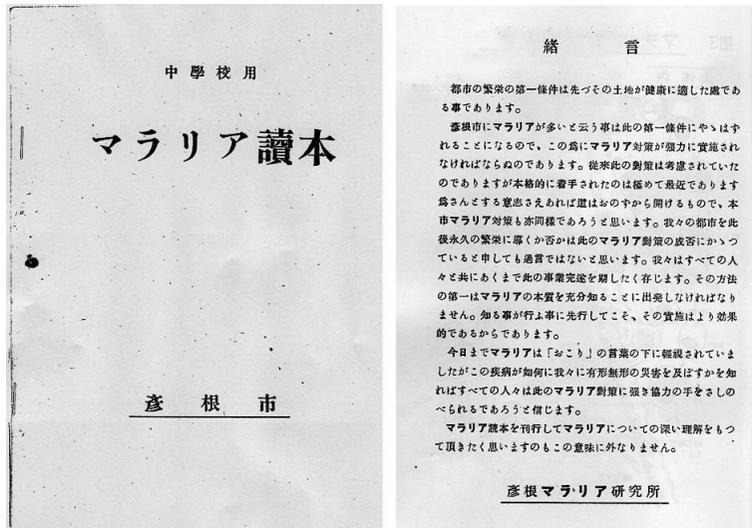


図9 中學校用 マラリア讀本

本史料(複写)は、小堀弘氏(大阪府貝塚市、彦根マラリア研究所員)よりご提供いただいた。

原虫保有の有無に応じて異なった治療を施すというものである。そのために、市内の小中学校、職場、家族または各町衛生班よりマラリア既往者が届出された。マラリアの疑いがある発熱者についても血液検査を実施し、結果に応じて処置した。

治療薬には、キニーネ、アテブリン、プラスモヒンが使用された。また、彦根市においてレゾヒン(クロロキンの商品名)の治療実験が日本で初めて実施されたことを付記しておく<sup>34)</sup>。

### 7.3 媒介蚊発生の抑止(対蚊対策)

対蚊対策は、*Anopheles*の“成虫”に対する処置(対成虫処置)と“幼虫”に対する処置(対幼虫処置)に大別される。

まず、対成虫処置として殺虫剤DDTの散布が屋内外で行われた。家屋内では「風呂場、台所の棚の裏、室内でも暗い個所、物置、農家では家畜小屋等」<sup>35)</sup>にDDTの残留噴霧が行われ、冬期においても越冬蚊の駆除を目的に散布された<sup>36)</sup>。

一方、対幼虫処置としては、水田を除く水面に除虫菊乳剤が散布された。平均10日に1回の割合で繰り返し散布され、特に琵琶湖沿岸の地域は重点的に行われた<sup>36)</sup>。

こうした薬剤散布と併せて強力に推進されたの

が、*Anopheles*の発生源そのものをなくすための土木工事である。1949(昭24)年度を初年度とする「衛生土木第1次5ヵ年計画」に基づき、衛生課と土木課が協力的に不必要な水域の除去作業(埋め立て)を推進した。そして、この計画による埋め立ての対象となったのが、彦根城を取り囲む“三重の濠”のうち、崩壊して不衛生な状態にあった「外濠」である<sup>37)</sup>。

内濠と中濠は「昔の形態を完全に近いまでに止めて堀の水面も比較的美しい」<sup>37)</sup>状態にあった。しかし、外濠は「堀の土手がすでに久しい以前に崩壊し石垣はなく堀は全くの湿地となり兩岸に近く泥土の中に水棲植物や雑草が繁茂し、水流はその中をぬつて蛇行して水の停滞甚だしく、あたかも南方ジャングル地帯の湿泥地を思わず(原文ママ、「思わず」が正しい)景況」<sup>37)</sup>であった(図10)。外濠の周辺は、人家が密集する市街地であったことから、マラリアの防遏上、特に問題視されたのである。

年度別に埋め立て範囲が定められ、各家庭より収集された塵芥によって埋立・整備作業が実施された<sup>37)</sup>。図11の塗りつぶし部分は、この時に埋め立てられた箇所を示している。現在、埋め立てられた外濠は道路や公園などに利用されており、



図10 埋め立て前の「外濠」の様子

写真：長崎大学熱帯医学研究所所蔵

その形跡はほとんど見られない。

## 8. 対策の成果と外部からの評価

以上に記したように、彦根市のマラリア対策は、マラリア患者の発見・治療（対原虫対策）から媒介蚊の発生をなくすための薬剤散布、環境整備（対蚊対策）に至るまで包括的に推進された。では、こうした対策の結果、マラリアの発生数はどうなったか。

図12は、滋賀県におけるマラリア罹患率の推移（1946-1955年）のグラフ<sup>38)</sup>に、彦根市のマラリア対策が実施された期間と出来事を重ねて図示したものである。また、下部には彦根市におけるマラリア患者数の推移を示した。前述のように、終戦後、滋賀県において毎年繰り返されたマラリアの流行は、1950（昭25）年になって急激に減少し、その後も時間の経過に伴って罹患率は低下した。彦根市の患者数推移を見ると、対策開始前年の1948（昭23）年には計873名の患者が報告されたが、対策1年目（1949（昭24）年）には440名、2年目（1950（昭25）年）には111名と減少を続け、遂に6年目の1954（昭29）年には患者数がゼロとなった。

彦根市は、マラリア対策における功労が認めら

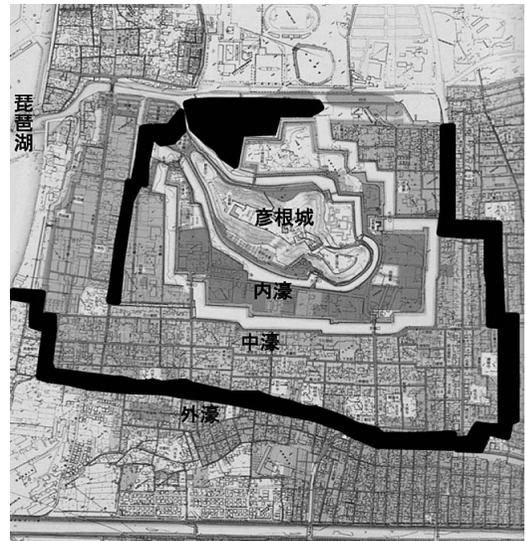


図11 埋め立てられた外濠

小林 弘、彦根市のマラリア対策。滋賀：彦根市衛生課；1952。p.179 と現在の彦根市地図を参考に作成した（元の図は、彦根城博物館、彦根の歴史ーガイドブックー。滋賀：彦根市教育委員会；2001。p.78-79を用いている）。

れ、1951（昭26）年、第3回保健文化賞（第一生命保険相互会社主催）を受賞した<sup>39,40)</sup>。また、小林弘は、個人として1956（昭31）年に第8回全国清掃事業功労賞（全国都市清掃会議主催）を、1958（昭33）年に第6回中日社会功労賞（中部日本新聞社主催）を受賞し、外部からの高い評価を受けた<sup>41)</sup>。

## 9. 考察：彦根市のマラリア対策の特徴

### 9.1 占領軍の関与

終戦直後の1945（昭20）年9月22日、GHQ/SCAPは厚生省（当時）に対し、公衆衛生に関する初期的な司令となる「公衆衛生対策に関する覚書（SCAPIN-48）」<sup>42)</sup>を提出した。このなかで、GHQ/SCAPに対して提出すべき情報、及び緊急にとるべき施策についての指示を出した。これを受けて、各都道府県から天然痘や発疹チフス、赤痢など各種感染症の新規患者数・死者数が報告され、マラリアも1946（昭21）年5月18日付の司令（SCAPIN-1274-A）<sup>43)</sup>によって追加報告されるようになった。全国における各種感染症の流行状

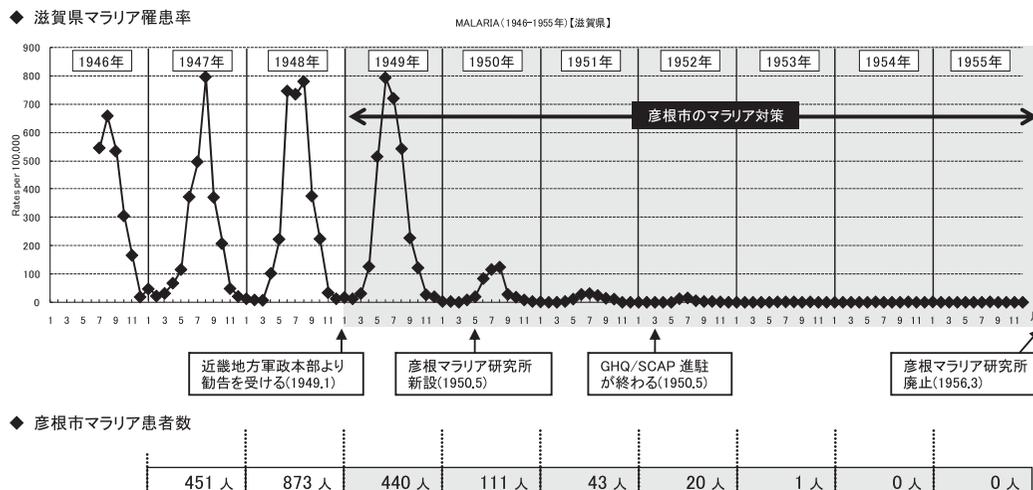


図12 マラリア対策の成果(滋賀県マラリア罹患率, 彦根市マラリア患者数)

況はこうして把握され、これに基づき種々の対策が各地で講じられたのである。また、実際に対策が進められる現場には、GHQ/SCAP指令の遵守を監視する目的で設置された軍政本部、都道府県軍政部の存在があった。

彦根市のマラリア対策は、1949(昭24)年1月に近畿地方軍政本部より受けた勧告を契機としている。滋賀県軍政部の軍政活動報告(Military Government Activities Report)によると、県軍政部はそれ以前から、滋賀県内でも特にマラリア多発地域であった彦根市を注視していた。

市広報「市民の友」(1951(昭26)年3月10日発行)には、マラリア対策が開始された経緯が記されたなかで、「驛前の目抜通りには、OFF LIMITS THE MALARIAの看板が目ざわりに立つて」<sup>44)</sup>いたとの記述がある。これは、滋賀県軍政部が軍関係者に対し、彦根市への立ち入りを禁止した際に立てたものである<sup>16)</sup>。1948(昭23)年5月の軍政活動報告には、“The humiliation connected with placing Hikone City ‘Off Limits’ except for official business, has inspired the citizens to organize and cooperation in ‘Anti Malaria Program’.”<sup>45)</sup>との記述があり、彦根市を「立入禁止」にすることによって市民を奮い立たせ、対策実施に駆り立てようとした意図が見られる。同年6月に、「彦根市マラリア豫防対策委員会」(彦根市規則第15号)が設

置された背景には、少なからずこうした占領軍側の圧力が働いていたのである。

対策が開始されてからも占領軍の関与は続いた。小林弘は「衛生課が設置されてから殆んど2カ年の間は、2週間に一度は必ず大津の県軍政部或は大阪の近畿軍政部(原文ママ)より調査官が来所し、毎日の各種作業データを要求し詳細な説明を求めた」<sup>46)</sup>と記しており、「常にその交渉に直接あたった私はしばしば敗戦国の苦しい思いを味わったのであつた」<sup>46)</sup>と追想している。しかし、その一方で、こうした占領軍の要求や通達によって「マラリア対策に拍車をかけられたのも事実である」<sup>46)</sup>と記していることから、小林弘を中心とした対策牽引者にとって、占領軍の存在は必ずしも「脅威」の対象としてだけでなく、時には、対内的に対策推進の「後ろ盾」ともなりえたことがわかる<sup>47)</sup>。

## 9.2 医師親子を支えた人物

彦根市のマラリア対策は、市長である「父・小林郁」の下で、「子・小林弘」が衛生課長兼彦根マラリア研究所長として対策の指揮を執った特異な事例であろう。“親子”として、“医師”として、心が通い合う2人の関係が本対策を遂行する上で重要な推進力となったことは明白な事実である。では、彦根市にこうした人的条件が「たまた



図13 森下 薫 (1896-1978)

写真：長崎大学熱帯医学研究所所蔵

ま」揃ったことが、マラリア撲滅という“幸運”を導いたのか。それは、あまりにも短絡的な解釈である。

当時のマラリア対策を経験した彦根市の人びとは、小林弘の、周囲を恐れさせるほどの「厳格な性格」を語ることが多い。そして、その厳しさの背後には、「何でもできる」という確固とした自信があった<sup>48)</sup>。マラリア対策の指揮官として、彼が毅然とリーダーシップを発揮し得た理由はどこにあったのか、それを考える上で、森下薫博士の存在を無視することはできない。

森下薫 (1896-1978) は、わが国におけるマラリア研究の権威である。そして、「彦根マラリア研究所顧問」として本対策の指導的役割を担った。森下は、東京帝国大学卒業後、大学院に進学し動物学を専攻した。1923 (大12) 年、北里研究所に入所、翌年1924 (大13) 年に台湾総督府中央研究所衛生部に移った。その後、台北帝国大学教授に就任しマラリア研究を進めた。戦後は、大阪大学微生物病研究所教授に就任し、1949 (昭24) 年、彦根市より委嘱を受け対策に加わることとなった (図13)<sup>22,49)</sup>。

植民地統治時期の台湾のマラリア防遏事業に深く関わった森下の経験と存在感は、小林弘が本対

策を遂行する上で、何よりも大きな精神的支柱となったに違いない。さらに、森下の学術的指導と実際の調査は、科学的な根拠に基づくマラリア対策を強力に推進するための重要な基盤となったのである。

小林郁と小林弘の「医師親子」は、彼ら自身を持つ医学的知識と経験のみに頼り、(占領軍の圧力に耐えながら) 単独でマラリア対策を進めようとしたのではない。本対策の指導者として招聘した森下薫をはじめ、他の多数の専門家 (研究者) の力を得ることで<sup>50)</sup>、協同での対策推進を目指したのである。その意味で、調査研究の拠点となった「彦根マラリア研究所」の設立は、科学的方法によってマラリアを撲滅する、という強い決意の表れであり、古い習俗や迷信による不徹底なマラリア対策との決別を意識してのものであった。

彦根市のマラリア対策は、確かに、「医師」である「親子」が軸となり撲滅を成し遂げた“劇的な”側面をもつ。しかし、その背後には、彼ら牽引者を強力に支える森下薫の存在があったことを見逃してはならない。

### 9.3 住民を巻き込んだ“まちぐるみ”の対策

風土病マラリアの克服は、「行政」とそれを支えた「研究者」らの力だけによって成し遂げられたものではない。対策における「住民」の理解と参加があった。

彦根市に住む人びとにとって、マラリアはあまりにも生活と密着して存在したために、警戒心を抱く特別な対象ではなかった。当時、彦根市立病院の内科医として本対策に係わった横野信隆氏 (現横野医院院長) の興味深いエピソードがある。大阪帝国大学で医学を学んだ氏は「臨床の講義にマラリア (の症例) が出てきたんで、びっくりしてしまったんです。そんな珍しいもんかなあとと思って。」と話している<sup>48)</sup>。小学生時代に彦根に移り住み、マラリアを毎年身近に見てきた彼にとって、それは特別なものではなく、ごく普通に存在するものであったのである。

彦根市では、このようにマラリアと“共存”の関係にあった住民の意識を、正しい医学的知識を

根付かせることによって改めようとする教育活動が積極的に行われている。また、単に知識普及に留まらず、対策への理解と参加を促し、活動に巻き込もうとした意図が随所に見られる。

例えば、衛生教育用の教材として彦根マラリア研究所が製作した「マラリア読本」(中学校用)<sup>51)</sup>の最終章には、「彦根市マラリア豫防條例」とともに市が進める対策計画が記載され、その説明がなされた。そして、結言には「このマラリア読本によつて得られた知識は僅かの注意と努力による實行によつて効果をあげるものであります。さゝやかなものであつても結集されると大きい力となり、それが又次の大きな力の源になるものであることを理解されて相共に協力していききたいものであります。」<sup>51)</sup>と記し、各々の取り組みがマラリア撲滅の出発点となることを強調し、協力を訴えた。また、住民が普段目にする機会の多い市の広報では、写真入りで対策の様子が頻繁に伝えられ、マラリアを「私たちの問題」として共有しようと努めた意図が見られる。

小林弘を中心に行政主導で進められた彦根市のマラリア対策は、住民を、正確な知識を普及する「教育対象」としてだけでなく、「活動者」として対策推進に巻き込み、「まちぐるみ」で地域の健康問題を解決しようと努めた社会的運動であった<sup>52)</sup>。こうした点において、「行政的処置」としての性格が色濃かった戦前の対策とは明らかにトーンの異なるものであり、いわば、まちを挙げての「マラリア撲滅運動」に発展したのである。

#### 9.4 「対蚊対策」に重点が置かれた防遏作業

小林弘が「我々が最も重点をおいて実施中のものはこの對アノフェレス撲滅である」<sup>36)</sup>と記したように、彦根市のマラリア対策では「対原虫対策」に比して「対蚊対策」の重要性がとりわけ強調された。なかでも、薬剤散布による *Anopheles* 発生の抑制措置に留まらず、発生源となる水面そのものを除去する土木事業に力が注がれた点に特徴が見られる。本対策が、マラリアの一時的な「抑制(control)」ではなく、あくまでも「撲滅(eradication)」を強く意識したことがわかる。そして、そ

のターゲットとなったのは、彦根城を取り巻く「外濠」であった。

こうした対策方針の決定には、森下の提示した対策案<sup>53)</sup>の影響が強く見られる。森下は彦根市において、小学生や労働者、一般市民を対象にマラリア原虫検査を行い、また、*Anopheles* の発生水域分布や発生量、季節的消長などを調査し、その結果をもとに対策案を示した。それは、マラリア対策には大別して2つの方法(対原虫対策と対蚊対策)があるとした上で、「一般論的には対蚊族の方向に重点を置きつつ両面の作業を遂行することが効果的とされる」<sup>53)</sup>とし、各々の作業内容を列記したものである。そのなかで、対蚊対策についてはより具体的に記し、薬剤散布による“応急的措置”よりも、土木事業によって蚊の発生源そのものをなくす“永久的措置”が結局は経済的で効果も永続的であると強調した。そして、「余らの従来行つた調査は極めて一部に過ぎないが、城址周辺の堀は甚だ重要な発生地と認めた」<sup>53)</sup>として、彦根城を取り巻く“濠”を特に問題視したのである。

「対蚊対策」、なかでも彦根城外濠の大規模な埋立工事は、徹底的に進められた本対策を象徴する中心的事業である。広範な調査結果に基づいて、重点的に取り組む防遏作業範囲(彦根城の外濠)を特定し、作業の密度を高めて措置(埋立・整地作業)を進めたことが、*Anopheles* の発生を着実に減少させ、わずか6年でマラリアを撲滅する好結果を導いたものと考えられる。

しかし、この計画のすべてが順調に進んだわけではなかったことも見逃せない。彦根城が「史跡」としての価値を有するために、一部の住民から強い反発が出たのである<sup>54)</sup>。小林弘が「これは彦根市にとつても又本マラリア防遏事業にとつても重大な難題であり(中略)私にとつても最大の難関となつた」<sup>37)</sup>と追想しているように、「防疫か、史跡か」という大きな論議に発展した。

彦根市立図書館に所蔵される「彦根史談会文書綴 一九四二～一九五二」<sup>55)</sup>には、小林弘が、一部会員に反対意見があった彦根史談会の集まりに出席し、埋立・整地計画の内容と現在までの経

過説明を行ったとの記録が残されており、対策推進の理解を得ようと努めた様子が窺える。また、市広報「市民の友」（1952（昭27）年9月10日発行）<sup>56）</sup>において特集を組み、計画を図入りで説明した上で市民の理解と協力を訴えており、市当局の苦心の跡が読み取れる。このように、住民に対して対策推進の正当性を説こうと繰り返し努める行政の姿からは、「彦根市マラリア豫防條例」で強く印象づけられた（行政側の）“強大な権限”に基づく「強制」を感じることはない。むしろ、住民と歩調を合わせ、対策の推進を目指した姿勢がある。

最後になるが、彦根市で実施された「対蚊対策」は以上のような大規模な土木事業のみを指すのではない。空き缶や墓地の花筒など、蚊の発生源となり得る水溜りの除去が指示され、各家庭レベルで広く取り組まれた<sup>35）</sup>ことも忘れてはならない。

## 10. まとめと今後の課題

本稿では、第二次大戦後、滋賀県彦根市で展開されたマラリア対策の全体像を明らかにし、その特徴を考察した。以下にその概略をまとめる。

滋賀県彦根市は、戦後まで土着性のマラリアが根強く残った日本有数のマラリア流行地域であった。1949（昭24）年1月、近畿地方軍政本部の勧告を契機として、本格的にマラリア対策が開始された。当時、彦根市長であった小林郁（こばやし かおる）は、自身の息子であり軍医であった小林弘（こばやしひろむ）を市の衛生課長に就かせ、対策の指揮を執らせた。市が設立した調査研究機関「彦根マラリア研究所」を拠点に、マラリア患者の発見・治療（対原虫対策）から媒介蚊の発生をなくすための環境整備（対蚊対策）に至るまで包括的な対策が推進された。その結果、1954（昭29）年には患者数がゼロとなり、マラリアの撲滅に成功した。

本対策の特徴として、以下4点を挙げる。

- (1) 彦根市のマラリア対策には、占領軍の継続的な関与があった。
- (2) 対策を牽引した小林郁・小林弘の背後には、

わが国におけるマラリア研究の権威、森下薫博士の存在があった。森下の学術的指導と実際の調査は、科学的方法によるマラリア対策推進の重要な基盤となった。

- (3) 行政主導で進められた彦根市のマラリア対策には、住民の理解と参加を促し、“まちぐるみ”での取り組みを目指す努力があった。
- (4) 「対原虫対策」に比して「対蚊対策」に重点が置かれた。なかでも、薬剤散布によるものでなく、媒介蚊の発生源そのものをなくす土木事業に力が注がれた。すなわち、マラリアの一時的な“抑制（control）”ではなく、あくまでも“撲滅（eradication）”を強く意識した対策であった。

既述のように、彦根市のマラリア対策には、占領軍（GHQ/SCAP/PHW、近畿地方軍政本部、滋賀県軍政部）の関与や日本人研究者による経験の移入（例えば、台湾におけるマラリア防遏）など、様々な影響が交錯したなかで進められた。今後は、対策展開の背景にあったこうした影響の関係性に着目しながら、より立体的な分析・考察を試みたい。

また、マラリアが現在も世界的な健康問題であることを踏まえれば、彦根市で展開されたマラリア対策は、「歴史的」であると同時に「現代的」な意義をも有する。彦根市の経験を丁寧に検証し、今日の公衆衛生活動に応用可能な事柄を整理する努力を継続したい。

## 謝 辞

本研究は、日本学術振興会科学研究費 萌芽研究「GHQ文書を用いて戦後5年間の感染症流行を解明する研究」（研究代表者：丸井英二）および財団法人トヨタ財団 研究助成「いかにして医師親子は風土病マラリアを撲滅したか——第二次大戦後の滋賀県彦根市における地域活動——」（研究代表者：田中誠二）の成果の一部である。

本研究を進めるにあたり、自治医科大学名誉教授 石井明先生、東京大学先端科学技術研究センター教授 御厨貴先生、札幌市立大学講師 佐藤公

美子先生よりご指導いただいた。また、次の方々  
に聞き取りや史料に関する情報提供をいただいた  
(五十音順)。遠崎成吉氏、北川治雄氏、栗田俊昌  
氏、小堀弘氏、野村三四子氏、村川悦子氏、山口  
文太郎氏、横野信隆氏。記して深謝申し上げる。

最後に、小林登氏・進氏をはじめとする小林家  
一族の皆様、彦根医師会、彦根市立図書館、長崎  
大学熱帯医学研究所の皆様にも厚く御礼を申し上  
げる。

## 注記と参考文献

- 1) 田中誠二, 杉田 聡, 森山敬子, 丸井英二. 占領期における急性感染症の発生推移. 日本医史学雑誌 2007; 53(2): 229-248
- 2) 田中誠二, 杉田 聡, 丸井英二. 戦後占領期におけるマラリア流行の2類型. 日本衛生学雑誌 2009; 64(1): 3-13
- 3) 内務省衛生局. 各地方ニ於ケル「マラリア」ニ關スル概況. 内務省衛生局 1919.
- 4) 内藤和行. 本邦に於ける地方病の分布. 内務省衛生局 1928. p. 33-88
- 5) 澤田藤一郎. 戦後マラリア (宿題報告). 日本内科学会雑誌 1949; 38(1): 1-14
- 6) 大鶴正満. 戦後マラリアの流行学的研究. 日本医事新報 1950; 1365: 2109-2113
- 7) 大森南三郎. Hyrcanus malaria. 長崎医学会雑誌 1951; 26(3,4): 153-160
- 8) 森下 薫. マラリア原虫の生物学及び疫学に関する研究. 森下薫編. 日本における寄生虫学の研究 III. 東京: 財団法人目黒寄生虫館; 1963. p.45-111
- 9) 大鶴正満. わが国において第二次世界大戦による輸入マラリアが土着性とならなかつた理由について. 緒方富雄編. 医学の動向 第22集 地方病研究の動向. 東京: 金原出版株式会社; 1958. p. 107-137
- 10) 佐々 学. 日本の風土病 病魔になやむ僻地の実態. 東京: 法政大学出版局; 1959. p. 119-128
- 11) 橋本雅一. 世界史の中のマラリア 一微生物学者の視点から. 東京: 藤原書店; 1991. p. 169-184 本研究開始のきっかけとして, 多くのヒントを得た.
- 12) 内務省衛生局. マラリアの豫防. 内務省衛生局 1922
- 13) 琵琶湖ハンドブック編集委員会編. 琵琶湖ハンドブック. 滋賀: 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課; 2007. p. 52-53
- 14) 小林 弘. 彦根市に於けるマラリア防遏. 私家版; 1960. p. 39-43
- 15) 小林前掲書 (14), p. 19-31
- 16) 中村直勝編. 彦根市史 下冊. 滋賀: 彦根市役所; 1964. p. 581-588
- 17) GHQ/SCAPによる占領政策は「間接統治」の形態のもとに実施された. すなわち, 占領軍の命令は一括して最高司令官から日本政府に出され, 日本政府が責任をもって施行するという方式である. 占領軍は, 日本側が忠実に政策を実行しているかを監視するため, 地方・各府県に軍政本部, 府県軍政部を設置した (竹前栄治. GHQ. 東京: 岩波書店; 1983. p. 54-56).
- 18) 小林 弘. 彦根市のマラリア対策. 滋賀: 彦根市衛生課; 1952. p. 51-61 近畿地方軍政本部が提出した覚書・勧告書の原文は現在のところ見つからない. 本稿では, 勧告を「受けた」側 (彦根市) の記述に基づき記した. 軍政資料の収集・整理, 日本側資料との照合による考証は今後の課題としたい.
- 19) 彦根市役所. 彦根市公報 第二九五號 (昭和23年6月15日発行). 滋賀: 彦根市役所; 1948. p. 350
- 20) 彦根市役所. 彦根市公報 號外 (昭和24年4月10日発行). 滋賀: 彦根市役所; 1949. p. 583-584
- 21) 飯島 渉. マラリアと帝国 一植民地医学と東アジアの広域秩序一. 東京: 東京大学出版会; 2005. p. 5 飯島は, 本書で「マラリア対策の歴史は, 本書で検討するように対原虫対策と対蚊対策の相克の歴史でもある」と記し, 東アジアの植民地医学・帝国医療を検討した.
- 22) 小林前掲書 (18), p. 62-69
- 23) 彦根市役所. 彦根市公報 第三四五號 (昭和25年7月1日発行). 滋賀: 彦根市役所; 1950. p. 59-60 詳細は不明だが「市条件として」(文献 (22), p. 66), “彦根市衛生研究所”の名称のもとに議決された.
- 24) 彦根市役所. 彦根市公報 第二七五號 (昭和22年8月15日発行). 滋賀: 彦根市役所; 1947. p. 217
- 25) 小林 弘. 小林家史傳. 私家版; 1985. p. 132-147
- 26) 中村前掲書 (16), p. 559-560
- 27) 彦根市役所. 彦根市公報 第三一五號 (昭和24年4月15日発行). 滋賀: 彦根市役所; 1949. p. 608-609
- 28) 小林 弘. 彦根市に於けるマラリアの疫學的研究. 長崎医学会雑誌 1955; 30(2): 365-394
- 29) 酒井シヅ. 病が語る日本史. 東京: 講談社; 2002. p. 71-79
- 30) 小林前掲書 (18), p. 117-147
- 31) 彦根市史編集委員会編. 新修彦根市史 第9巻 史料編 近代二・現代. 滋賀: 彦根市; 2005. p. 90-91
- 32) 小林前掲書 (14), p. 157-166
- 33) 長崎大学熱帯医学研究所熱帯医学ミュージアムに, 本映画フィルムと付属の冊子 (彦根マラリア研究所. 翼もつ熱病. 滋賀: 彦根市衛生課; 1950) が所蔵されている. この映画フィルムは比較的新しくのちに複製されたものと考えられる. 小林弘は長崎医科大学の出身であり, また, 長崎大学風土病研究所 (現

- 熱帯医学研究所) 大森南三郎教授のもとで博士号を取得したことから、これらの資料は彼によって寄贈されたものと推測される(他に、本対策の写真記録集が所蔵されている)。一方、彦根市立図書館書庫より、映画フィルムが発見された。映像は基本的に白黒だが部分的に手法による着色がなされており、また、映写途中の停止による焼跡などが確認されることから、当時製作され巡回上映などに使用された原資料(オリジナル)の可能性が高い。尚、本映画フィルムの復刻作業(DVD化)は既に完了している。詳細な検討は別項に譲る。
- 34) 小林前掲書(14), p. 59-91
- 35) 小林前掲書(14), p. 93-102
- 36) 小林前掲書(18), p. 157-167
- 37) 小林前掲書(14), p. 141-155
- 38) 図12は、“1946(昭21)年~1947(昭22)年”はGHQ/SCAP文書「Weekly Bulletin」に添付された感染症統計，“1948(昭23)年~1952(昭27)年”は『滋賀県衛生統計書』(滋賀県衛生部)，“1953(昭28)年~1955(昭30)年”は『滋賀県の衛生統計』(滋賀県厚生部)の記録を用いて作成した。
- 39) 小林前掲書(18), p.210-215 本文献の表紙には「記念 第三回保健文化賞受賞 衛生課設置三周年」との記載がある。
- 40) 第三回保健文化賞受賞(1951(昭26)年12月2日)の前月15日には、近畿地方を巡幸中の昭和天皇が彦根市を訪問した。その際、小林弘が彦根市のマラリア対策について御前講演を行った(彦根市役所、御巡幸記念誌。滋賀：彦根市役所；1952。p.41-50)。
- 41) 小林前掲書(14), p. 201-202
- 42) 国立国会図書館 GHQ/SCAP RECORDS. Memorandum for Imperial Japanese Government (SCAPIN 48). Public Health Procedur, 22 Sept. 1945
- 43) 国立国会図書館 GHQ/SCAP RECORDS. Memorandum for Imperial Japanese Government (SCAPIN-1274-A). Reporting of Certain Communicable Disease, 18 May 1946
- 44) 彦根市役所。市民の友(昭和26年3月10日発行、第35号)。彦根市広報
- 45) 国立国会図書館 GHQ/SCAP RECORDS. Military Government Activities Report. SHIGA MILITARY GOVERNMENT TEAM (13 June 1948), CAS Sheet 10628
- 46) 小林前掲書(14), p. 193-195
- 47) また、小林弘は、作業実施における薬剤の入手や各種器具・機械の整備に関して、近畿地方軍政本部及び滋賀県軍政本部は「極めて友好的な協力を示し、初期には各種器具の殆どは両者から譲与された」(文献(15), p.25)と記している。対策推進の実質的側面における種々の支援も「後ろ盾」となったことがわかる。
- 48) 田中誠二。第二次大戦後の滋賀県彦根市におけるマラリア撲滅運動についての検証。東京大学先端科学技術研究センター オーラル・ヒストリー夏の学校 御厨貴研究室編。オーラル・ヒストリー夏の学校2006成果報告集。東京：東京大学先端科学技術研究センター 御厨貴研究室；2007。p. 64-79
- 49) 飯島前掲書(21), p. 49-51
- 50) 小林前掲書(14), p. 195-197 戦後の「復員マラリア」について研究し、多くの成果を残した大鶴正満(当時、九州大学医学部第三内科教室)も彦根マラリア研究所を訪問し、調査研究を行った。
- 51) 彦根マラリア研究所。中学校用 マラリア讀本。滋賀：彦根市衛生課；1950。
- 52) 小林郁は戦後初期の市長就任以前に、主食三合配給の断行、彦根市自治制の復活などを要求する市民運動に参加していた。自ら「活動者」として、生活に目を向ける地域活動に取り組んだ彼の姿勢には、「自分たちのことは、自分たちの手で」という自治の意識が強く感じられる。市長就任後に実施されたマラリア対策が、住民を巻き込むまちぐるみでの取り組みを目指した背景には、こうした彼の意思が働いていた。
- 53) 森下 薫。彦根市に於けるマラリア調査成績並にその対策について。彦根マラリア研究所編。彦根市のマラリアについて [I]。滋賀：彦根市衛生課；1950。p. 11-40
- 54) 小林前掲書(14), p. 198-200
- 55) 彦根市立図書館所蔵。彦根史談会文書綴 一九四二~一九五二。
- 56) 彦根市役所。市民の友(昭和27年9月10日発行、第71号)。彦根市広報

## How Was Endemic Malaria Eradicated?: Community-based Action in Postwar Hikone

Seiji TANAKA<sup>1)</sup>, Satoru SUGITA<sup>2)</sup>, Takako ANDO<sup>3)</sup>, Eiji MARUI<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup>Department of Public Health, School of Medicine, Juntendo University

<sup>2)</sup>Faculty of Medicine, Oita University

<sup>3)</sup>Faculty of Health and Welfare, Seinan Jo Gakuin University

Immediately after World War II, malaria became one of the major infectious disease threats in Japan. The prevalence of malaria was high in all regions in the summer of 1946. In most prefectures, the prevalence decreased with time thereafter and virtually no epidemics occurred after 1947. Shiga Prefecture, however, was an exception to this pattern. The epidemics in the prefecture occurred repeatedly until 1949, and the prevalence rapidly decreased in 1950. While the epidemics in most prefectures were caused by “imported malaria,” those in Shiga Prefecture were caused by “indigenous malaria.”

This paper focuses on the eradication campaign of “endemic” malaria in Hikone City, Shiga prefecture after WWII. The city government began the campaign in April 1949. They established a malaria research institute for developing and implementing plans. The widespread spraying of insecticides such as DDT was implemented throughout the city and the moat around Hikone Castle was filled in, in order to reduce the mosquito population. Residents also cooperated extensively with programs for sanitation and health education. As a result of these efforts, malaria was completely eliminated in the city within six years.

Malaria is still a life-threatening illness for many people in tropical areas of the world. Hikone’s post-war experience could provide important lessons for malaria control programs in many places.

**Key words:** endemic disease, indigenous malaria, malaria eradication campaign, health education